

ご質問と回答

質問15 (平成17年12月受付)

(東京都川口出身)

川口町や小千谷市が仮に長岡市と合併した場合は魚沼産コシヒカリの名称は現状どおり使用できますか。

回答

同様の御質問が長岡地域合併協議会ホームページに寄せられており、同ホームページの質問55(平成17年2月受付)で、下記のように回答してあります。

質問55(平成17年2月受付)

(川口町出身)

川口町でも小千谷でなく長岡との合併の声も震災前よりありました。仮に合併した場合、魚沼産コシヒカリの名称は使用可能でしょうか？小千谷の農家も同じことを懸念していると思います。

回答

J A川口町とJ A越後おぢやに伺ったところ、魚沼産コシヒカリの産地区分は魚沼米対策協議会とJ Aによって決められ、現状維持が原則とのこと。よって小千谷市、川口町が合併により長岡市の一部となった場合でも、旧小千谷市や旧川口町の地域で栽培されるコシヒカリは、合併前と変わらず魚沼産コシヒカリになるとのようですが、詳細はJ A川口町、J A越後おぢやにお聞きください。

質問14 (平成17年12月受付)

(埼玉県在住)

合併後の住居表示について教えてください。

回答

当ホームページのトップページ内に「お知らせ」の欄がありますが、その中に「合併後の住所表示について」というファイルがありますので、こちらを御覧ください。

質問13 (平成17年11月受付)

(埼玉県在住)

編入合併される旧市町村の債務は長岡市全体で引き継ぐのでしょうか？また1月の合併後の債務は全国や県内の平均と比較し、どの程度か状況を教えてください

回答

ご質問にお答えします。

まず、債務の引継ぎの件ですが、市町村合併の場合、編入・新設を問わず、旧市町村の財産及び債務は、存続(新設)団体が引継ぐことになります。

このため、1月1日に4市町村を編入する当市の場合、4市町村の土地・基金などの財

産及び地方債などの債務については、当然ながら、全て長岡市が引継ぐこととなります。

では、債務を引継いだ場合、どの程度になるのかということですが、現在、4市町村において、債務がいくらになるかを詰めている段階であり、引継額を申し上げることはできませんので、平成16年度の決算統計数値（全国の地方公共団体が、統一的な基準で、それぞれの決算数値を表したもの。地方公共団体の比較をする場合、主にこの数値を用います。）で申し上げると、債務のうち地方債は、約242億円引継ぐこととなります。

そして、合併後の新長岡市として平成16年度末の地方債残高を合計すると、約1,215億円となります。これを、新長岡市の人口287,139人（平成12年国調数値）で割ると、市民一人当たり約42万円となります。

この数値が、全国や県内の他団体と比較してどうかということですが、当市で把握している直近の数値である平成15年度の決算統計数値では、類似団体（総務省が定めているもので、人口規模、産業構造の類似している団体を集めたもの。平成17年4月1日合併前の旧長岡市の類似団体の数値）の平均では、約31万円、県内20市の平均では、約41万円となります。

当市は、合併する4市町村も含め、多くの地域で平成16年の中越大震災で大きな被害を受けており、その災害復旧復興事業に全力で取り組んでおります。

このため、今後も数年間は、地方債残高が増加していくものと見込んでおります。

長岡市は、健全財政を堅持するため、これまで、地方債残高の圧縮に努めてきました。今後も、災害復旧復興事業など止むを得ないものを除き、できる限り、地方債残高の圧縮に努めていきたいと考えております。

質問12（平成17年11月受付）

（長岡市の隣市）

1. 市町村合併前に旧自治体で策定された都市計画・地域計画・水害や震災からの復興計画は新長岡市で確実に引き継がれるのでしょうか？1月に合併する市町村や、仮に、見附・小千谷市・川口町などが将来合併した場合、住民の関心が高い事項と思います。

2. 今年の3月までの時限立法であった合併特例法は失効前に合併決議した市町村のみ適用されると聞きました。仮に将来、見附・小千谷・川口町・出雲崎町などが長岡市と合併した場合、前者の市町村と条件がどのように異なるのでしょうか？

回答

1. 市町村の都市計画に関する基本方針である「市町村都市計画マスタープラン」は、市町村の総合計画や県が定める「都市計画区域マスタープラン」などの上位計画に即して定めることから、現在策定中の新市の総合計画を踏まえて改めて策定することになります。

なお、合併前に旧自治体で定めた用途地域や道路・公園などの法定都市計画については、合併に伴い新長岡市に引き継がれます。

また、復興計画等の計画策定は、市全体の均衡と各地域の特性を考慮するとともに、旧市町村において策定された計画の内容に留意し、検討を進めています。

2. 17年3月31日までに申請し、18年3月31日までに合併する場合は、「旧合併特

例法」による合併特例債などの財政支援措置を受けられましたが、4月1日以降申請分からはその適用がなくなりました。

ただ、17年4月1日から施行された「新合併特例法」でも、地方税の不均一課税(5年以内)、議員の在任特例(新設合併の場合2年以内)は適用され、普通交付税の算定の特例も旧法の10年(+激変緩和5年)ほどではありませんが、段階的に5年間(同)は残っています。

新たな「市町村合併支援プラン」を策定し、合併への障害を除去する特例措置は引き続き続けていくというのが国のスタンスです。

質問 1 1 (平成 1 7 年 1 0 月 受 付)

(東京在住)

1 4月に新長岡市が発足し半年経過しましたが合併した旧町村の地域自治など問題は発生していないか住民の声を聞くなど検証しているのでしょうか？合併しても終わりでなく最低20年は継続し合併した市町村へ気を配ってほしいです

2 中核市指定は人口30万人以上で指定可能と過去の質問であります何が基準とした人口でしょうか？2005年の国勢調査であれば住民票の所在に関わらず10月1日に実際に住んでいた人の数となるため、震災の影響で一時的に減少している可能性も考えられます。

回答

1 新長岡市は、地域住民の声を十分行政に反映するために、長岡市以外の旧市町村単位で支所と地域委員会を設置しています。詳細は、質問2及び質問4をご覧ください。

委員会の様子は、長岡市のホームページ(<http://www.city.nagaoka.niigata.jp>)内にあ
る各支所のページでご覧いただけます。

2 中核市の指定要件の一つに、人口30万以上という要件がありますが、この人口は、最新の国勢調査による人口を用いることになっています。

現在、平成17年10月1日を調査期日とした「平成17年国勢調査」の集計作業が進められていますが、全国・都道府県・市町村別の速報人口は、平成17年12月頃に公表される見込みです。その後、年齢別人口、世帯の状況などの都道府県・市町村別の詳しい統計が、都道府県ごとに順次公表されます。